

木材統計調査の答申案の概要

項目	変更内容等	答申案の概要
1 計画の変更 (1) 調査対象の範囲	○調査対象の範囲への「集成材製造業」の追加〔基礎調査票〕	<ul style="list-style-type: none"> ・適当と整理 (新たな行政ニーズに対応する上で必要な情報を的確に把握するための変更) ◆本調査の母集団名簿と業界団体の会員企業名簿とのマッチング等により、本調査結果及び業界団体の統計を定量的な面から比較・分析を行い、情報提供することも必要 〔答申案：1頁〕
(2) 報告を求めめる者	①調査対象数の変更〔基礎調査票〕 ※製材品を対象とする調査 変更前：約3,900工場 ⇒変更後：約1,800工場	<ul style="list-style-type: none"> ・適当と整理 (都道府県別に製材用素材消費量の8割をカバーする標本抽出等により調査対象数を削減し、調査の簡素・効率化及び報告者負担の軽減に寄与) 〔答申案：1～2頁〕
	②調査対象都道府県の重点化〔製材月別調査票〕 ※変更前：47都道府県・約1,200工場 ⇒変更後：30道県・約500工場	<ul style="list-style-type: none"> ・適当と整理 (木材取扱量が少ない都道府県の調査を廃止し、全国の素材消費量の8割までを占める上位都道府県への重点化等により調査対象数を削減し、調査の簡素・効率化及び報告者負担の軽減に寄与) 〔答申案：2頁〕
(3) 報告を求めめる事項	①法人番号の把握〔基礎調査票、製材月別調査票及び合単板月別調査票〕	<ul style="list-style-type: none"> ・適当と整理 (「統計改革の基本方針」などを踏まえた変更であり、統計の精度向上に寄与) 〔答申案：2頁〕
	②フェイス事項の削除又は変更〔基礎調査票、製材月別調査票及び合単板月別調査票〕	<ul style="list-style-type: none"> ・適当と整理 (母集団名簿である工場一覧表で代替可能であり、工場に係る情報の保護及び報告者負担の軽減に寄与) 〔答申案：2～3頁〕
	③調査の該当事項を示す「製品区分」欄の追加〔基礎調査票〕	<ul style="list-style-type: none"> ・適当と整理 (記入誤りや記入漏れの防止とともに、正確な統計の作成に寄与) 〔答申案：3頁〕
	④CLT、集成材、LVL等に係る調査事項の追加・変更〔基礎調査票〕	<ul style="list-style-type: none"> ・適当と整理 (調査対象品目の最近の動向等を踏まえ、新たな行政ニーズに対応する上で必要な情報の把握に寄与) 〔答申案：3頁～4頁〕
	⑤従業者数を把握する調査事項の削除〔基礎調査票〕	<ul style="list-style-type: none"> ・適当と整理 (利活用面において工業統計調査結果で代替可能であり、調査の簡素・効率化及び報告者負担の軽減に寄与) 〔答申案：4頁～5頁〕
	⑥素材入荷量等を把握する調査事項における内訳区分欄の削除〔基礎調査票、製材月別調査票及び合単	<ul style="list-style-type: none"> ・適当と整理 (利活用ニーズの面からも把握する必要性が低下していることから削除するものであり、調査の簡素・効率化及び報告者負担の軽減に寄与)

項目	変更内容等	答申案の概要
	板月別調査票]	<p>◆調査事項における「外材」の表記は、報告者のより正確な記入や統計利用者の利便性等の観点から、「輸入材」に改める必要性を指摘 <small>〔統計委員会修正案⇒答申案6頁：図5〕〔答申案：5～6頁〕</small></p> <p>◆報告者の記入負担の更なる軽減に配慮し、プレプリントに係る検討を含め、引き続き回答しやすい調査票となるよう工夫を重ねていくことが必要 <small>〔答申案：6頁〕</small></p>
(4) 集計事項	○調査事項の変更等に伴う集計事項の変更・廃止等〔基礎調査票、製材月別調査票及び合単板月別調査票〕	<p>・ 適当と整理 <small>(調査事項の変更や利活用ニーズの低下等を踏まえたものであり、政策課題を検討するための有用な情報の提供とともに、統計利用者のニーズを踏まえたもの)</small></p> <p>◆今後とも、構造転換が進んでいる木材産業の実態に関する情報をよりの確に提供するため、集計表の改良を図っていくことが必要 <small>〔答申案：6～7頁〕</small></p>
(5) 報告を求めめる期間及び調査結果の公表期日の変更	<p>①報告期限の変更 <small>※「毎年2月9日」⇒「毎年2月末日」</small></p> <p>②公表期日の変更 <small>※「調査実施年の翌年4月20日まで」⇒「調査実施年の翌年4月末日まで」</small></p>	<p>・ 特に問題ないと整理 <small>(報告者の負担軽減に配慮するものであり、結果の利活用に支障等が生じない範囲での変更)</small> <small>〔答申案：7頁〕</small></p>
2 前回答申における課題への対応状況 ※ 統計審議会答申(平成17年8月)	①月別調査結果が鋸工業生産指数(速報)に反映されるよう公表期日の早期化の検討	<p>・ 適当と整理 <small>(前回答申後、公表期日の前倒しを行ったが、両統計の公表スケジュール等の関係から一部の月で反映されていない状況がみられたため、反映拡大を図るため、新たに公表日の1営業日前にデータを提供することや実査スケジュール等の見直しを実施)</small> <small>〔答申案：8頁〕</small></p>
	②集成材の生産量等の把握の検討	<p>・ 適当と整理 <small>(上記(3)④関連)</small> <small>〔答申案：8頁〕</small></p>
3 未諮問基幹統計の確認結果を踏まえた対応状況 ※ 統計委員会審議結果(平成27年3月)	①産業構造と統計調査の体系整備	<p>・ 適当と整理 <small>(調査対象数の大幅な削減や調査事項の精査・削減の面から見直しを行い、報告者負担の軽減等を図る計画)</small> <small>〔答申案：8頁〕</small></p>
	②作成方法の効率化等	<p>・ 適当と整理 <small>(オンライン利用率の向上に向けた取組している状況がみられ、引き続き利用率向上に向けた更なる取組を計画)</small> <small>〔答申案：9頁〕</small></p>
<今後の課題> <small>〔答申案：9頁〕</small>	木材統計については、燃料用チップ等を含めた木材の消費・生産から流通・加工までの一貫した情報を提供できるよう、木材流通統計調査や他の木材関連調査等から得られる結果を含めた総合的な統計表の作成・提供について検討する必要がある。	